

わたしたちの
まち
人口二二十四万九
千二百四十四人(男
十二万一千六百六
十三人・女十二万八
千五百一十一人)
世帯数二七万四千
百七十六世帯
面積二一四七・三
九平方キロ



「ああ、あそこにいるわ」「そこにもいる……」高枝切りハサミで摘みとり防除の主婦のみなさん。(住吉町で)

みんなの協力で アメヒト防除 第二期発生も間近

○…戦後アメリカからはいつてきて、またたく間にひろがってしまつた緑の害虫アメリカシロヒトリ。年に二回発生、おう盛な繁殖力で緑を食い荒らす、全く嫌なムシ。

○…防除には、何といつても早期発見、早期摘みとりが第一。第一回目の発生期は六月。この時期は、一枚の葉のうらなどに、巣状となつていて、摘みとりには絶好期。そこで六月十五日の日曜日、「全市いっせいの防除デー」として全家庭に「自主防除」を呼びかけられました。

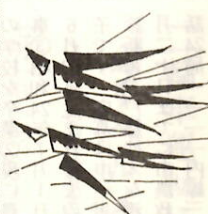
○…ところで、これから七月末から八月上旬にかけては第二期の発生期。とくに八月五日から十

五日までは「第二世代防除旬間」として、全市で「徹底防除」を実行していただく計画。

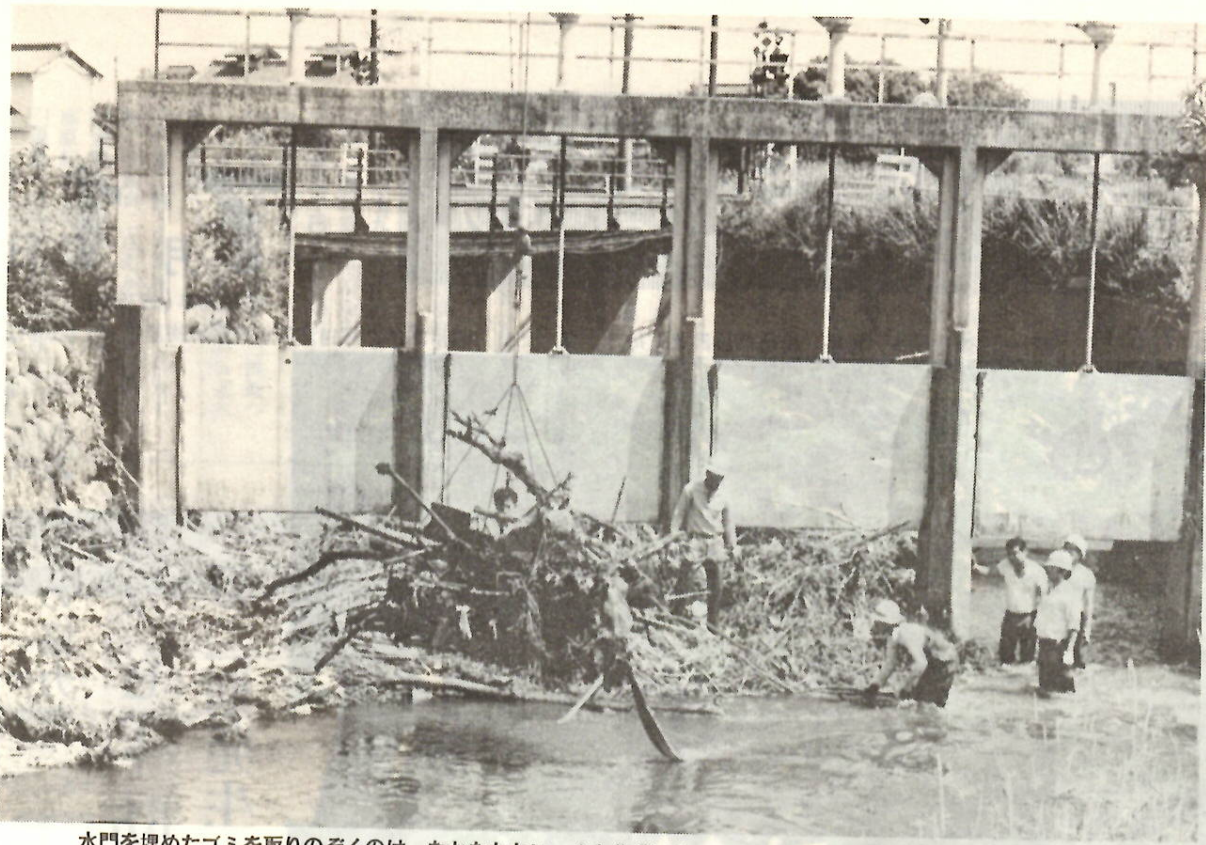
○…いづれにしても、市民のみなさんの協力がなければ、アメヒト撲滅ははかれないこと。それも根気よく、徹底的に毎年続けることが大切。まず、あなたの庭から周囲から。緑を守るために……。

○ として保存しておいてください いつかまた お役にたつことと思います ○

季節の手帳



◆昭和五十年も、ちょうど半分過ぎた七月。マラソンでいえば、折返し地点をくると回ったところ。◆梅雨明けも間近のきようこのころ。常識的には「梅雨三十日」ですから、この十一日ごろが梅雨明け。古くは「小暑(八日)」のあとの壬(みずえ)の日(こしは十五日)が梅雨明けといわれましたが、暦どおりにはいかなのが気象状況。雷が鳴れば梅雨明けというのも、昔からの言い伝えのひとつ。◆さて、七日は「七夕」。天の川の兩岸をへだてて、ひこぼしとおりひめが川を渡り、年に一度の逢瀬をたのしむという。このロマンチックな物語り「七夕祭り」は別名「星祭」ともいわれ、中国から伝えられたもの。◆わが国では聖武天皇(七三四年)の時代から、もとは貴族の行事で、一般には江戸時代からのものという。七夕は七日の夜の行事と思われがちですが、本来は六日の夜から翌朝にかけての行事とのこと。この日、朝晩のころ畑に出て、里いもの葉にコロコロと銀色に光る朝露を集めて持ち帰りそれで墨をすって短ザクや色紙に願いごとを書き、ササ竹の枝に結びつけて祭つたという。◆十三日の夕方、迎え火をたき、迎え灯ろうをととしてまつるのが「お盆」。お盆とは、盂蘭盆の略で、盂蘭というのは、苦惱を救うこと。さまざまな供え物を盆に盛って、仏や仏弟子に供養し、その功德で衆生の苦しみを救う意味という。十五日は盆の中目。十六日の夕方には迎えた先祖の霊を「送り火」をたいてお送りする。お盆は地方によって、十日遅れ、二十日遅れ、一か月遅れなど、農繁期などの関係もあって、いまではまちまちとなつてゐる。前橋でのお盆行事は、一か月遅れの八月が多い。



水門を埋めたゴミを取りのぞくのは、なかなかたいへんな作業です。ひとりひとりの自覚でゴミのない川に——
(元総社地内滝川で)

六月九日、十日の二日にわたり夕刻から夜にかけて、雷とヒョウを伴い県内を襲った集中豪雨。県内各地で、農作物や建物、道路などに被害が連続しました。とりわけ、昭和村や高山村、吾妻、利根、勢多郡下の各町村で土砂崩れや浸水、農作物などに大きな被害を受けたことは、記憶に新しいところでしょう。

前橋市内でも、十日夜は降雨量八六ミリという記録的な豪雨で各河川が増水、広瀬、桃木川をはじめ、馬場川、佐久間川などの一部で水があふれ、付近の家々で浸水の被害を受けました。

市内の被害では、床下浸水八八棟、床上浸水一棟、ブロック塀の倒壊三か所、農道や護岸の崩壊六か所をはじめ、降ヒョウによる桑園、麦、野菜など四千六百ヘクタール(被害推定額一千三百万円)にのぼっています。

これらの被害のうち、家屋の浸水は河川付近の比較的低地の家々がほとんどです。これは記録的な豪雨で、雨水が一時的に多量に川に集ったことが大きな要因ですが、橋げたや水路につまった多くのゴミが川を堰き止め、ここからどと水があふれたのが、被害を大きくしています。

「川へゴミを捨てないよう」という呼びかけは、常に広報紙を通じて、自治会を通して、いろいろな場面でされています。最近では、市内の河川の目立つ場所千七百か所に「ゴミ捨て防止」の標示板をとりつけ、ゴミ捨てをなくすよう呼びかけています。

しかし、まだまだ心ない一部の人間たちによって、これが守られていないのは残念なことです。

こうしたゴミ捨てのために、川は汚れ、下流の人たちは大変迷惑します。今回のような「集中豪雨」では、川のはん濫の大きな原因になっています。

とくに、田植え時期の農家ではゴミやあきカン、あきビンのかげらなどが田に流れ込んだり、水路につまったりで、非常に困っています。ゴミやキケン物は、定められた収集日に必ず決められた場所に出し川やあき地(道路)などへは絶対に捨てないようにしてください。

市では、常時「清掃パトロールカー」で市内を巡視、不法投棄の監視と不潔箇所の清掃につとめています。ゴミの不法投棄には、警察とも協力、厳しく対処することにしています。もし、ゴミ捨ての現場を見かけたりした場合は、市役所清掃課または警察署に通報してください。

これから夏の「集中豪雨」や秋の台風時期も間近、お互いに川へのゴミ捨てを注意し合って、みなさんのちからで美しい川、きれいな町が保てるよう、ご協力ください。

なくしたい 川へのゴミ捨て

集中豪雨 川はん濫の原因にも



川いっばいにたまったゴミ。これが橋げたや水路を埋め洪水の原因にも……

7月15日が投票日 農業委員選挙

定員
40人

市農業委員選挙は、七月五日告示、七月十五日投票で執行されます。委員定数は四十人、投票所は市内に十九か所設けられ、あさ七時から夕六時まで投票が行われます。開票は七時から上川淵公民館、桂萱公民館、元総社公民館、城南支所の四か所で行われる予定です。

●選挙権がある人
二十歳以上(昭和30年4月1日までに生れた人)で十アール以上の農地を耕作している人およびその人の同居の親族、または配偶者で、耕作に従事する日数が年間六十日以上と市農業委員会が認めた人。

●投票できる人
人 本年1月1日現在で調整して、3月31日に確定した「農業委員選挙人名簿」に登録されている人。

●投票できない人
選挙人名簿に登録されていない人。選挙人名簿に登録されたのち本市以外に住所を移した人。農業経営をやめた人。農業経営をしていない家にとついで人。その他の理由で選挙権がなくなった人たちです。

●選挙区と定数
農業委員定数は四十人、選挙区分は次のとおりです。

- 第一区 第一区から第四区までの区域に属さない区域……11人
- 第二区 芳賀、桂萱、南橋の各出張所区域……13人
- 第三区 東、元総社、総社、清里の各出張所区域……6人
- 第四区 城南支所区域……10人

●投票所と投票時間
投票所は市内に次の十九か所設けられ、投票時間は午前七時から午後六時までです。

- 第1投票区 市役所新館地下
- 第2投票区 上川淵公民館
- 第3投票区 上北分館
- 第4投票区 下川淵公民館
- 第5投票区 永明公民館
- 第6投票区 芳賀公民館
- 第7投票区 嶺分館
- 第8投票区 桂萱公民館
- 第9投票区 桂萱東小体育館
- 第10投票区 細井小学校
- 第11投票区 南橋公民館
- 第12投票区 東公民館
- 第13投票区 元総社公民館
- 第14投票区 元総社公民館
- 第15投票区 清里公民館
- 第16投票区 荒子小学校
- 第17投票区 大室小学校体育館
- 第18投票区 二之宮小体育館
- 第19投票区 木瀬中学校

●開票区と開票時間
開票は午後七時から次の四か所ではじめます。

- 第一区 上川淵公民館(第15投票区)
- 第二区 桂萱公民館(第6、11投票区)
- 第三区 元総社公民館(第12、15投票区)
- 第四区 城南支所(第16、19投票区)

●投票所入場券
各町内の自治委員さんを通じて、該当するみなさんのお手もとへ配布中です。

●不在者投票
投票日に仕事があったり、病気や出産等で投票所へ出かけられない人は、七月五日から十四日まで、毎日午前8時30分から午後5時まで、市役所新館三階選挙事務局内不在者投票所で投票ができます。本人が印かん投票所入場券を持って出かけてください。

工場の緑化に 補助金20万円

※

市内の工場で、敷地内などに樹木を植え、工場緑化をすすめることに、補助金二十万円を交付します。

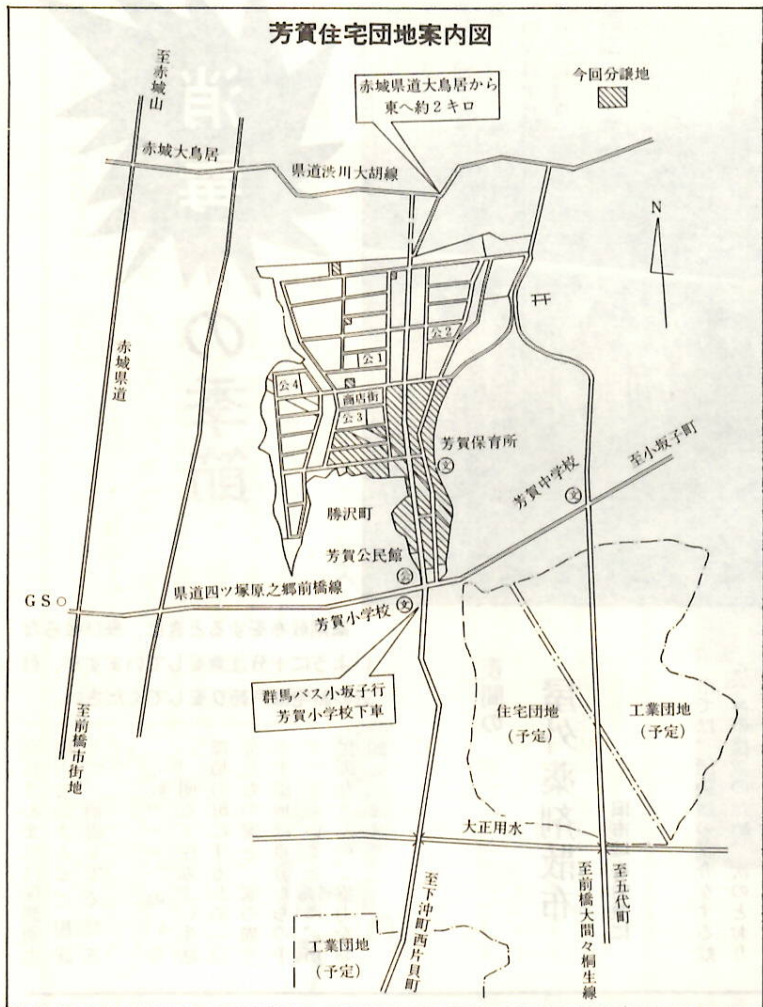
資格要件は①市内の操業工場で②工場敷地がおおむね三千平方メートル(九百坪)程度あり③緑化事業費が四十万円以上(事業費の範囲は、樹木等の購入費および植

栽に要する経費を含む)のところがなっています。

今年度中に、この要件に合った緑化事業を実施する工場がありましたら、市役所工業課工業振興係(電話24局一一一内線三〇四)へお申込みください。詳しいお問い合わせも同係へ。

アメリカ農業を学ぶ

全国で二百人を募集
日本の農業青年をアメリカに派遣、国際視野と経営能力を養わせよう——との目的で、派米農業研修生二百人を募集します。応募資格は①本年三月までに高校またはそれ以上の学校を卒業②現に農業に従事③昭和24年7月1日〜32年6月30日生まれまでの独身男子です。応募は申込書、健康診断書、戸籍抄本を添えて七月二十日までに市農政課(電話24局一一一内線三三六)へ。詳細も同課へ。



太陽と緑の住宅地めざす 芳賀団地分譲

上下水道・ガス完備—192区画

前橋工業団地造成組合では、芳賀住宅団地百九十二区画を分譲します。ご希望のかたは現地をご覧のうえ、お申し込みください。

分譲地のあらまし

①所在地 勝沢町、小坂子町、嶺町地内の芳賀住宅団地。②交通機関 前橋駅、小坂子行（群馬バス）で芳賀小学校前下車。バス約二十五分、徒歩七分。③今回分譲区画数 総区画四百四十区画のうち今回分譲は百九十二区画。④宅地面積 一・二一・四九・四一・二二平方メートル。⑤分譲価格 一平方メートル当り七千三百五十四円（二万七千五百九十九円）。⑥施設 市の上水道、下水道、都市ガス完備。道路はアスファルト舗装（幅員四十二メートル）。芳賀小、芳賀中学校まで徒歩約七分。団地内に商店街も予定されています。

申込者の資格

次の事項のすべてをそなえている人に限ります。
①市内に住所または勤務先があること。②現在、住宅に困っていること（宅地があっても非常に狭い場合、または住居環境が非常に悪い場合等は含まれます）。③自ら居住する専用住宅を建てること。④同居家族があること。⑤二年以内に住宅を建てられること。⑥分譲代金の支払能力があり、保証人二人を定めることができること。

⑦分譲代金の支払方法
分譲代金は、申込用紙の頒布は七月四日から十二日（平日午前八時から午後五時）まで。土曜日は正午まで。市役所新館三階第二委員会室で行います。
申込みの受付は七月十日から十五日まで。詳しいことは市役所工業課（電話24局一・一内線二〇七・二八）へお問い合わせください。



昨年分譲の芳賀団地。本年度分譲は、この南一・九二区画。
①即金払いの場合、分譲契約締結時。②割賦払いの場合、分譲契約締結時に三〇パーセント、残金は二年以内に半年ごとの四回払い（年利九・五パーセント）となります。
③建築基準
専用住宅として、芳賀北部団地建築協定の基準により建築することになります。

事業主にも 退職金制度

『企業共済』案内

小規模の個人事業主や会社などの役員退職金制度として「企業共済」が設けられています。一口五百円から最高の20口まで加入でき、たとえば毎月10口、五千円を二十年掛けて事業をやめる場合は、掛金合計百二十万円で二百八十一万円の退職金がもらえます。現在の様な経済状況の変化や事業経営の異常事態にも安心して事業経営ができるように仕組みられています。この機会に、ぜひ加入をおすすめします。

店舗診断は！

申込み19日まで

市と商工会議所では、市内の小売店を対象に、お客に喜ばれる店舗づくりについて指導します。対象となる小売店は、①店舗を改装、改造しようとする店②商品陳列手法のわからない店③店舗内外の様態を整えたい店。指導日は、七月二十二日、二十三日、二十四日の三日間で、一店舗約一時間にわたって、日本店舗設計家協会正会員、高瀬昌康さんが特別指導します。また、必要に応じて、改装、改造図を作成し交付します。指導料は無料。

20歳のつどい

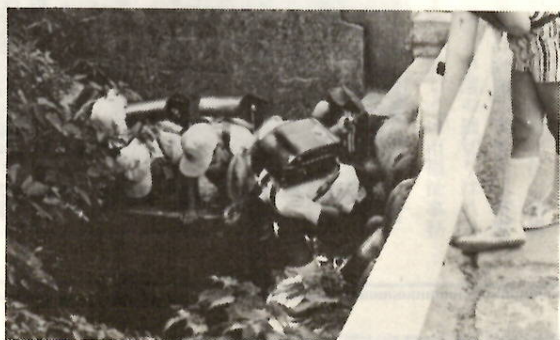
赤城青年の家で

参加者募集

県選挙管理委員会、同連合会では、八月十六日から十八日までの三日間、富士見村の国立赤城青年の家で「二十歳のつどい」の宿泊研修をひらきます。参加資格は昭和三十四年四月一日から三十二年三月三十一日までの間に生まれた人ですが、二十歳以上でも参加できます。募集定員は県下で五百五十人、前橋市内からは三人。費用、交通費実費と日当を支給、食費、宿泊費は市選管が負担します。研修内容は一般教養、歴史、選挙、グループ討議、レクリエーションなど、参加希望者はハガキに

危険！水の事故

昨年県下で42人も犠牲に
私たちの生活に欠くことのできない水。この水も、ときには恐ろしいものとなります。



例年、七月を迎えると、水の犠牲者が目立つのも、そのひとつ。とくに子どもの水遊び中の事故が多く、昨年県内で五十四件、四十二人が死亡、このうち六七％が小学生以下という悲しい数字がでています。事故の七二％は、毎日遊んでいた川や庭先の池、沼などで起

一輪車運転には 必ずヘルメット

7月から違反者を行政処分

七月一日から、55CC以上の自動二輪車の運転者・同乗者が、ヘルメットをかぶらないと、行政処分の対象となります。違反者には点数制度が適用され一回の違反で一点が減点されることになり、学校、保護者、勤務先などにも文書で連絡、厳しい注意をうながすこととなります。

ところで、一輪車の死亡事故のうち、約八〇パーセントはヘルメットをかぶっていないことが原因とされていること……。
あなたも二輪車を運転するときはおつくりがらないで、必ずヘルメットをかぶり、安全運転に心がけましょう。

自転車二人乗り

危険がいっぱい！
自転車の二人乗りは、非常に危険です。ついつい安易に乗ってしまう二人乗りで、尊い人命が失われる事故が多くなっています。また、お母さんが赤ちゃんを背負って、荷台に幼稚園から帰る子どもを乗せているなどといった三人乗りも見かけます。事故に遭った場合、一瞬で三人の生命が危険にさらされます。絶対にやめたいことのひとつです。

きていて、ちょっとした注意で防げたものばかり。
そこで、①子どもが水遊びや魚とりに行くときは信頼できる大人が同伴、目を離さない。②危険箇所は隣り近所で相談、早くサクヤフタをする。③遊び友達との親とはすぐ連絡がとれるようにしておく。④危険な水遊び中の子どもを見かけたら、進んで注意の声をかける——などの心がけが必要。（写真は南橋団地付近の水路で）

消毒の季節



薬剤散布をするときは、飛び散らないように十分注意をしていますが、付近のお宅は戸締りをしてください。

会長さんまたは保健衛生協力会長さんにご相談して、消毒してください。
「蚊やハエ」のいない、明るく住みよい生活環境の町にするため「自分たちの家と、家の周りの不潔地は自分たちの手で」を合い言葉に、市民みなさんのご協力をお願いします。

屋外薬剤散布

旧市域を対象に

夜間の

市では、伝染病の媒介をする蚊とハエの撲滅のため、次のとおり夜間屋外薬剤散布を行います。事故防止について、みなさんのご協力をお願いします。

日程

7月25日（金）旧市域全域

8月8日（金）旧市域（両毛線以南を除く）

8月22日（金）旧市域（両毛線以南を除く）

散布作業は、午後十時頃から開始します。区域によっては、散布時間が異なります。使用薬剤は、スミチオン粉剤（十五倍）です。

なお、雨天の場合は、翌日に順延します。

注意事項

①屋敷内の金魚池などは、ビニール、新聞紙、板などで「おおい」をしておく②鶏舎、家畜舎などは「おおい」をして、えさなどは室内に入れ、薬剤が付かないようしておく③小鳥は、室内に入れておく④作業中は、戸、障子をしめておく⑤洗たく物は、室内にとり入れておく⑥当日の夜間は、作業用自動車が行き来するため、狭い道路での駐車はしないでください。

蚊とハエ退治

不潔地の消毒を

七月に入ると田植えも終り、これから稲の生育期になりますので、順調な生育を保護し、助長するため薬剤による病害虫防除が各地区で行われます。

稲の病害虫防除

付近の家では戸締りを

窓のかからないよう、心がけていますが、ご家庭の洗濯物の取り入れや戸締りなどをしていただき、稲の病害虫防除にご協力をお願いいたします。

市では、蚊、うじ、ボウフラなどの発生する各町内の不潔地消毒のため、薬剤（乳剤）と噴霧器を保健衛生地区協議会単位に配布しました。

不潔地の消毒については、自治

花火シーズン

花火は正しく使いまししょう

正しく使って楽しい花火

遊ぶ時の注意

- 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう
- 花火は人や家に向けたり、もえやすいもののある場所では絶対に使わないようにしましょう
- 風が強い時は花火の飛びを止めましょう
- 大人と一緒に遊びましょう
- 水で消しましょう
- 火が燃え上がると、花火の火が落ちてくるので、花火の真下には絶対に近づかないようにしましょう
- 花火は燃え上がると、花火の火が落ちてくるので、花火の真下には絶対に近づかないようにしましょう
- 花火は燃え上がると、花火の火が落ちてくるので、花火の真下には絶対に近づかないようにしましょう

通商産業省・各都道府県・消防庁・警察庁 日本煙火協会 全日本花火競技会

防火推進地区を指定

地域ぐるみで防火対策

平和町など11地区

消防本部では、悲惨な住宅火災をなくすため、防火推進地区制度をもうけ、一般家庭の防火診断などを行って、地域ぐるみの防火対策をすすめています。



万に備えてママさんも消火訓練

主な行事予定

▽一般家庭の防火診断（9月）

▽防火映画と座談会（10月）

▽家庭用消火器による消火実演会（11月）

▽防火パレード（11月）

▽高層建物の避難訓練および消防隊訓練（11月）

▽ポスター、ステッカー、消防新聞などの配布（冬期）

前橋地区勤労者美術展

前橋商工労働事務所、市労働教育委員会主催で、八月二十六日から三十一日まで、前三百商店六階催場で、第十六回前橋地区勤労者美術展を開催します。

出品資格

市内および北橋村、赤城村、富士見村、大胡町、宮城村、粕川村の事業所等に勤務する人または同地区内に住所を有する勤労者（自家営業、農業者、家庭の主婦、職業的作家を除く）

出品目

①絵画（洋画・日本画）②書道③写真（白黒・カラー）

出品制限

作品は未発表のものに限りますが、勤務先で展示したもののはさしつかえありません。出品点数は、同種目一点。

出品規格

①絵画の部 大きさは五十号までとし、額装のもの。

②書道の部 作品は本表装とし、大きさは〇・九〇×二・一二以内で、たて、よこいずれでもよい。読み方を別紙に記入し、臨書の場合は出典も明記する。

③写真の部 大きさは半切りまたは四つ切りとする。なお、展示に必要な台紙は統一をはかるため、事務局で頒布しますから、二百円が必要。

搬入日時・場所

八月十一日（月）十二日（火）の二日間、正午から午後七時まで。

群馬県労働会館（大手町三丁目五十四）なお、当日は出品料一人五百円を用意してください。

○詳しくは前橋商工労働事務所（群馬県産業会館内電話31局二七四四）または市労働教育委員会（市工業課内電話24局一一一内線三〇四）へ。

あなたも参加しませんか！

市内の合唱団・吹奏楽団で 団員を募集しています。



あなたの参加をお待ちしています

市内の合唱団で

市内の音楽団体では、団員を募集しています。いずれもアマチュアの楽しいサークルです。経験や年齢を問いませんので、みなさんで応募してください。

あなたの余暇を美しい音楽で過ごしてはいかがでしょうか。

混声合唱団

□前橋ひろ合唱団

練習日：毎週金曜日午後六時三十分から八時三十分まで。練習場所：松竹院（本町三丁目）。指導者：田上宏。連絡先：真下悠一（電話31局四三七四）

□空風コーラス

練習日：毎週火曜日午後七時から九時まで。練習場所：秋谷音楽教室（朝倉町）。指導者：秋谷誠一。連絡先：田村文江（電話32局六〇二八）

□クールドアマトリール

練習日：毎週木曜日午後七時から九時まで。練習場所：カワイ楽器六階ホール（本町二丁目）。指導者：田島英子。連絡先：須永敏厚（電話32局三七七）

女声合唱団

□ひまわりコーラス

練習日：毎週火曜日午前十時から正午まで。練習場所：高橋絹子宅（城東町四丁目）。指導者：井岡道子。連絡先：高橋絹子（電話31局二二六三）

□グリーンエコー

練習日：第一・第三木曜日午前十時三十分から正午まで。練習場所：原町自治会館（大川大島町）。指導者：仙田優。連絡先：桜井喜久江（電話24局一九八四）

□草の実コーラス

練習日：毎週土曜日午前十時から正午まで。練習場所：東公民館（箱田町）。指導者：森哲夫。連絡先：石橋栄子（電話52局三四九五）

吹奏楽団

□前橋市民吹奏楽会

練習日：毎週月曜日午後六時三十分から九時まで。練習場所：勤労青少年ホーム（大友町）。連絡先：中山誠二（電話32局六八五九）

○吹奏楽器または打楽器のセクションならばなんでも結構です。楽器をお持ちのかたは持参してください。

身体障害者家庭の

住宅改造に補助金

重度身体障害者の福祉の向上をはかるため、障害者または障害者と生活を同じくする人が、住宅などを障害者の生活しやすいように改造する場合、その経費に対し補助を行います。

改造期間は、昭和五十年年度中に着手、完了するもの。補助見込みは、今年度は全市で十件程度。申請に当たっては①補助金交付申請書②改造事業計画書③業者の見積書が必要です。申請の締切りは八月十五日まで。詳しくは市福祉事務所福祉第一係（電話24局一一一内線三一八）へお問い合わせを。

道についてひとこと

先日、自転車で町へ買い物に出た。体すれすれにトラック、バスが通っていく。荷物いっぱいの大車が、危く過ぎる。ほんとうにヒヤヒヤしどうし、命の縮む思いでした。

市街地の中で、自転車と歩行者の区別のある道に出て、ほっとしたのも束の間、どこでもこぼこぼらけ。おまけに車道を横切って自転車道へのぼる段差は、ごっとうごっとう尻の痛くなるほど。

私迷惑なマッドレス
私の家の横を、小川が流れていきます。先日、断水のあと、とうとうと水が流され「川はやっぱり水があったほうがいいなあ」と思っていたところ、夜ふけからどうとうという水音で、よく眠れませんでした。

モーターの音から
つたためでした。さっそく金クマで取ろうとしたが、水をあびったけ含んだマッドレスは、ちよつとやそつとでは取り除けません。えらく重く



トレスは、きのうはあそこにあつたわ」「昨日は、もつと川上にあつた……」という話。幾日にもわたって人迷惑をきたマッドレス。これを捨てた人、ゴミをこ

身障モデル都市に思う
前橋が高崎に次いで「身障モデル都市」に指定され、身障福祉会館建設に着手、市庁舎内に身障者用エレベーターやトイレを新設するなど、結構なことと思う。

しかし、せつかくのモデル都市も、真に身障者の立場に立った施策、親切さが必要だと考える。たとえば、車椅子でも通れる歩

道として、工事が実施されながらその実は車道への段差の高低があり過ぎて、車椅子ではとうてい無理。本場に車椅子で通行する人の立場に立つて工事をしたり、考えたりしたら、こんなことにはならないはず……。

身障者の半額のバス回数券、各種の手数料、入場料、使用料にも身障者手帳の提示で半額にするなど、恩典を考へたいもの。水道料や下水道使用料にも減免措置を講じられないものか。実行にはいろいろとむずかしい要素もあろうが、福祉は本来むずかしいもの。福祉行政の先取りこそ、身障モデル都市のひとつの課題だと思う。

（岩手町・中野朝一）



にぎわった昨年の七夕まつり

り」として現在の盛況をみている。

この伝統ある七夕まつりを盛り上げるため、市内の商店街ではいろいろと思案をこらした飾り付けを計画し、みなさんのお出かけをお待ちしています。

なお、七月十一日には店頭に飾られた七夕のコンクールを行い、期間中商店は、午後九時まで営業します。

前橋

七夕まつり

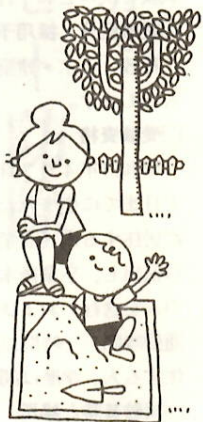
7月10日～14日まで

前橋の年中行事のひとつである「七夕まつり」は、七月十日から十四日までの五日間、前橋七夕まつり実行委員会が主体となり、前橋市、商工会議所、商店会連盟、市観光協会の主催で、にぎやかに行われます。

本市の七夕まつりは、古い歴史の中で生まれ育ったもので、本格的には昭和二十六年から全市を上げて開催され、年毎に内容が充実し、現在では名実ともに関東一を誇り、全国に知れ渡った「まつ

健康手帳

忘れずに受けましょう



母子健康相談

7月10日(木) 南町四丁目公民館
時間は、午前九時三十分から十一時三十分まで。
なお、新市域については、乳児検診のため休むとなります。

保健所の健康相談

①乳幼児健康相談 第一水曜が
一か月から三か月児、第二水曜が
四か月から六か月児、第三水曜が
七か月から十二か月児。時間は
午前九時から十一時まで。
第一水曜の相談日には、フェニ
ルケトン尿症の検査も行います。
なお、第三水曜の午後一時から
二時まで、予約による特別相談を
行います。

電話による精神衛生相談

7月5日、12日、19日、26日
の各土曜日、午前九時から正午
まで、前橋保健所精神衛生係(電
話31局七七二)が担当します。
不眠、いらいなどでお困りの
場合は、ご相談ください。

医師会育児相談

7月9日、23日、群馬メディカルセンタ
三階育児相談室で、乳児を対象に
行います。受付時間は、午後二時
から三時まで。

先天性股関節脱臼検診

七月十六日(水)群馬メディカル
センター別館二階会議室で、満三
か月の乳児を対象に行います。受
付時間は午後二時から三時まで。
母子健康手帳を忘れずにお持ちく
ださい。なお、駐車場
があまりありませんから、自
家用車での来場はご遠
慮ください。

三歳児検診

七月十日、十七日、
二十四日の三日間、午
後二時から三時三十分
まで、前橋保健所で、
六月中に満三歳になっ
た子どもを対象に検診
を行います。母子健康
手帳を忘れずにお持ち
ください。都合で受け
られない場合は、翌月
中に受けてください。
なお、当日は尿検査
も同時に行います。

乳児検診

四十九年六月一日から五十年五
月三十一日までに生まれた乳児を
対象に検診を行います。対象の
赤ちゃんをお持ちの母親さんは、
忘れずに検診を受けてください。



虫歯があるか。元総社公民館での三歳児検診で

夜間市民献血

七月十二日、二十六日の二日
間、午後三時から七時まで、千代
田町五丁目、諏訪橋ぎわ防犯詰所
で行います。

城南地区の健康相談

7月18日(金) 午前十時から
午後二時から三時三十分まで。

乳児相談

7月18日(金) 午前十時から
午後二時から三時三十分まで。

循環器疾患等健康診断

市では、成人病(脳卒中、心臓
病、糖尿病など)予防のため、循
環器疾患等の健康診断を行いま
す。

教育相談

県立聾学校では、聴覚障害児の
早期教育をはかるため、幼稚園を
設置し、三歳から正規の教育を行
っています。その教育効果が実証され
ています。また、三歳未満の乳幼児
を対象に、教育相談を行っています。
聴覚障害児と気づいたら南町
三丁目三十二番、県立聾学校教
育相談係(電話21局二八八九)へ
ご相談ください。

聴覚障害乳幼児の

県立聾学校では、聴覚障害児の
早期教育をはかるため、幼稚園を
設置し、三歳から正規の教育を行
っています。その教育効果が実証され
ています。また、三歳未満の乳幼児
を対象に、教育相談を行っています。
聴覚障害児と気づいたら南町
三丁目三十二番、県立聾学校教
育相談係(電話21局二八八九)へ
ご相談ください。

心配ごと相談所だより

七月四日、十一日、十八日、二
十五日(各金曜日)午後一時から
四時まで、市母子福祉センター
(住吉町二丁目)で行います。お
気軽にご利用ください。

国民年金保険料の

申請免除手続き

国民年金制度では、「国民年金加入者
の生活がいくぶん困難なときは、保
険料の納付を免除することができ」と
定められています。
この免除を受けていると、保険料を納
めなくても受給権がつけば老齢年金は、
三分の一の額が支給されます。また、万
一不幸にして障害者等になったときなど
は、保険料を納めている人と同じに障害
年金や母子年金が支給される有利な制度
です。

しかし、該当する人で免除の申請手続
きをしない、そのまま保険料を滞納し
ていると、受給権をみだせずまわった年
金を受けられなくなります。
この免除には、法定免除と申請免除が
ありますが、対象となるのは強制加入者
のみに限られ、任意加入者(厚生年金など
に加入している人の配偶者等)は免除の
対象になりません。
①法定免除 ①国民年金の障害年金や母
子福祉年金を受けているとき ②生活保護
法による生活扶助を受けているとき ③ら
い療養所に入所しているとき
④申請免除 ①低収入のため、保険料の
納付が困難なとき ②生活保護法による生
活扶助以外の扶助を受けているとき ③長
期療養などのため、多額の医療費を支払
っているとき ④災害など特別の事情があ
るとき
⑤手続きに必要なもの ①国民年金手帳
②国民年金保険料納入通知書 ③印かん ④
保険証
⑥免除申請期間 ①法定免除 ②該当事項
の発生したとき ③申請免除 ④七月一日か
ら三十一日まで。届け出は、市国民年金
課(城南地区の人は城南支所)へ。免除
が認められると、法定免除については該
当事項の期間中免除されますが、申請免
除については、その年度末までの保険料
だけが免除になり、次の年度は新たに
申請することになります。
なお、保険料を免除された人は将来も
らう年金が少なくなります。そこで、生
活に余裕ができたときに十年前(免除さ
れた期間)までさかのぼり、その当時の
保険料が納めることができるようになって
いますから、できるだけ納めておくこと
が有利になります。
詳しくは、市国民年金課(電話24局一
一一一内線二〇六)へお問い合わせくだ
さい。

児童館の行事

7月9日(水) 子どもの映画会
(午後3時30分から)
7月22日(水) 児童館(玉尾盛器
さん。午後3時から)
7月30日 前橋市
(水) 児童館
マリつき
(午後3時から)
8月6日(水) 紙芝居を見まし
よう(午後3時から)
児童館は三歳以上、小学校六
年生まで利用できます。利用時間
は午前10時から午後5時(土曜日
は3時まで)日曜、祝祭日が休館
です。利用のみなさんは時間を守
って、子どもさん
はお金、
はたもの
おもちゃなどは持っていないで
—。児童館の場所は日吉町二丁目
10-17。電話33局五一二二番で
す。

妊婦検診

七月十五日(火) 市母子健康セ
ンターで行います。対象は、午前
九時三十分から十一時までの妊婦
七か月まで、午後一時三十分から
三時までの妊婦八か月以上の人。
②股関節脱臼検診
七月十一日(金) 市母子健康セ
ンターで、生後三〜四か月児を対
象に行います。受付時間は午後三
時から三時三十分まで。
③血圧測定
7月21日 飯土井町公民館(午前
十時から午後三時まで)
7月29日 新井町公民館(午後一
時から三時まで)。

日程

7月9日(水) 南石公民館(大
手町一〜三丁目)
7月10日(木) 住吉町二丁目公
民館(住吉町一〜二丁目)
7月15日(火) 前橋保健所(若
宮町三〜四丁目)
7月16日(水) 前橋保健所(日
吉町四丁目)
7月17日(木) 乙清王寺公民館
(若宮町一〜二丁目)
7月23日(水) 寄居稲荷神社
(日吉町一〜三丁目)
7月24日(木) 27一毛町公民館
(城東町四〜五丁目)
7月30日(水) 諏訪神社(城東
町二〜三丁目)
〇……時間はいずれも午後二時
から三時三十分まで。

わが家の赤ちゃん

(21)



元総社町三三二、賀川光夫・
八重子さんの長男。一歳十か月。
自動車とい
うのが大好き
な、我が家の
マスコットで
す。いつも、
おじいちゃん
とドライブに
出かけます。今月中にはお兄
ちゃんになる予定です。



大島久美ちゃん
文京町四丁目七三三、大島日
出雄・ひとみさんの長女。満九か
月。この写真
は、三か月頃
におおあちゃん
にだっこして
もらい撮った
もの。みかん
のジュースが
大好きで、毎日、風呂あがりに飲
みます。家中の人気のようです。



小見達則くん
後閑町五八三三、小見
利幸・浪江さんの長男。満十か月。
我が家で初め
ての男の子。
二人のお姉ち
ゃんと、毎日
元気に遊んで
います。この
写真は、おば
さんの家で撮ったもので、パパが
応募してくれたもの。

